

教育委員会 7 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 7 月定例会

2 会議の期日 令和 4 年 7 月 1 5 日 (金)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 大会議室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員 (教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	高橋 久夫
委員	山口 貴美子
委員	湯本 茂夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	須崎 幸夫
次長兼教育指導係長	田島 雄二
学校教育係長	唐澤 将希
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	中沢 芳宏
学校教育係	中村 美沙
総務係長	田村 深雪

6 議 題

議案第 1 号	令和 5 年度使用教科用図書の採択について
議案第 2 号	令和 4 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議案第 3 号	令和 4 年度第 1 6 回群馬県ジュニア数学コンクールの後援について

7 協議事項

- (1) 幼児教育の在り方について
- (2) その他

8 その他

- (1) 教育委員会関係職員の人事異動について
- (2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

- (3) 第9回まちなか5時間リレーマラソンの延期について
- (4) 中之条中学校におけるパソコンのウイルス感染について
- (5) 令和4年度A I Rアートプロジェクト「エデュケーションプログラム in 中之条」について
- (6) 特別展 天明三年 浅間焼け240年「災害の歴史と教訓」について
- (7) 管内幼稚園、小・中学校の夏季休業について
- (8) その他
 - ・第1回総合教育会議について

9 事務連絡

- ・8月定例会 8月24日(水) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

10 開会

午前9時25分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より開会の挨拶。

- ・1週間後には学校・幼稚園で夏休みが始まる。コロナウイルス感染者が増加し、流行の「第7波」に突入したと言われている。熱中症対策をしながらコロナウイルス感染防止対策を徹底する必要がある。

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、湯本茂夫委員を指名。

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

5月定例会会議録について、全員異議なく承認

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和4年6月29日から8月24日までの行事等について報告。

(アウトメディア推進委員会・いじめ防止等のための連絡協議会、郡教科書採択協議会、郡教育長会議、教育支援委員会、県町村教育長研修会、管内校長会、給食センター運営委員会、県市町村教育長人事会議、定例教育委員会、1学期終業式、郡教育長OB回総会、対話型アート鑑賞ラボ、行事を持たない週(8月10日~16日)、イングリッシュ・サマー・デイキャンプ、少年の主張吾妻大会、2学期始業式、次回定例教育委員会など)

1 5 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について

教育長、議案資料について説明

- ・令和5年度に使用する小学校及び中学校の教科用図書について教育委員会の採択を求める。
- ・7月4日に、群馬県北毛第一地区教科用図書採択協議会が開催され、登坂教育長職務代理者と出席した。この協議会において、令和5年度に使用する教科用図書の選定協議を行っている。
- ・音楽、技術、家庭科、美術の教科書で追加があったが、北毛第一地区では現在使用している会社の教科書を引き続き使用することになった。
- ・採択年度以降、4年間は同一教科書を使用することになっているため、小学校・中学校ともに形式採択となる。
- ・各市町村教育委員会で協議した結果を教育事務所へ連絡することになっている。
- ・中之条町での使用教科書についてご協議いただきたい。

(登坂教育長職務代理者)

前年と変更なく、協議会の選定結果のとおり承認でよろしいか。

異議なく承認。

議案第2号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

総務係長、議案資料について説明

- ・今回、小学生28名、中学生25名、計53名、34世帯の方から認定申請があった。
- ・各世帯の所得状況等の調査を行ったところ、小学生2名、1世帯が認定条件に該当しないことが判明した。このため、小学生26名、中学生25名、計51名、33世帯が認定、小学生2名、1世帯が非該当という結果となった。

異議なく資料のとおり承認

議案第3号 令和4年度第16回群馬県ジュニア数学コンクールの後援について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・中学生対象の数学コンクールである。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度、3年度は開催されなかったが、それ以前に開催された際には後援を行っている。

異議なく資料のとおり承認

1 6 協議事項

(1) 幼児教育の在り方について

こども未来課長、資料について説明

○中之条幼稚園と沢田幼稚園の延長預かり料の違い

- ・中之条幼稚園と沢田幼稚園で実施している延長預かりの時間、保育料の一覧表を作成した。
- ・両園で平日と長期休業中に延長預かりを実施している。また、沢田幼稚園では平日の早朝・夕方にも実施している。保育料は、中之条幼稚園：平日1日200円、長期休業中1日400円、沢田幼稚園：早朝保育1日200円、夕方保育1日300円、長期休業中1日600円となっている。
- ・課題と思われる点としては、①両園とも料金の単位が1日当たりとなっており、少ない時間の利用でも1日分の料金が発生すること、②「保育の必要性」に該当する場合、450円までは無償となるが、長期休業中に沢田幼稚園を利用する場合には自己負担が発生し、預かり保育の無償化に差が生まれる状況となっていること、が挙げられる。
- ・郡内の状況を確認し、それを参考に修正案を作成したので検討いただきたい。

(登坂教育長職務代理者)

料金を安くすることは悪い事ではないが、先生方の事務の負担が増えるのではないか。

(高橋委員)

中之条幼稚園と沢田幼稚園の条件の違いを無くす方法を考えるのが良いと思う。

(山口委員)

保育の必要性の認定基準の見直しを行う必要があると思う。現状では、本来、幼稚園対象の子どもも保育所に入所しているケースがあるようだ。

(湯本委員)

長期休業中の利用は料金をもらってもいいと思う。中之条幼稚園と沢田幼稚園の条件の違いは改める必要があると思う。

(教育長)

- ・町の幼稚園・保育所が抱えている課題の一つとして、両幼稚園の延長預かり料金の違いを取り上げた。本日配布した資料をご確認いただき、後日ご意見をいただきたい。
- ・沢田幼稚園は四万保育所を休止した時に保育所的な機能を持たせたため、中之条幼稚園と延長預かりの時間の違いが生じている。
- ・一度に大きな制度改正を行うのは難しいため、できるところから行いたいと考えている。事務局が課題としている事項に対しての案を提示するのでご意見をいただきたい。幼保一体型の運営も検討・協議いただきたい。

(2) その他

なし

17 その他

(1) 教育委員会関係職員の人事異動について

こども未来課長、生涯学習課長より、6月から7月にかけての町費職員の人事異動について報告

(2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長兼教育指導係長より報告

- ・問題行動（不登校・別室登校、いじめ、問題行動）、適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の6月の状況について
- ・適応指導教室「虹」
 - ・毎週水曜日に指導員が六合地区を訪問。ふるさと活性化センターを利用し六合分室を設けた。
 - ・7月22日に校関係者、保健師、虹の指導員等が出席する「子どもの自立に関する情報交換会」を開催する。
- ・日本語サポート教室「未来」：通室者は小学生が中心となっている。

(3) 第9回まちなか5時間リレーマラソンの延期について

生涯学習課長より報告

開催予定日の12月4日までには新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない状況であり、参加者の安全確保等が難しいため、開催を令和5年12月3日に延期する。

(4) 中之条中学校におけるパソコンのウイルス感染について

こども未来課長より報告

- ・7月6日に中之条中学校で職員が使用しているパソコン1台がウイルスに感染しメールアドレスが窃取され、このアドレスから第三者が不審なメールを発信していることが判明した。
- ・発生を受け、総務省、警察に連絡した。今後、業者に依頼しログ解析を行う。高額な費用が掛かるが、保険で対応できる予定である。
- ・この件については町のホームページに掲載し、不審なメールを受信した場合には開封せずに削除していただくよう注意を呼び掛けている。

(教育長)

個人情報の漏洩が判明した段階で記者会見を行う予定。企画政策課に小・中学校4校のセキュリティ対策の強化を要望した。

(5) 令和4年度AIRアートプロジェクト「エデュケーションプログラム in 中之条」について

生涯学習課長より報告

6月定例会で後援の承認をいただいたイベントが7月31日（日）に開催されるのでご承知いただきたい。

(6) 特別展 天明三年 浅間焼け240年「災害の歴史と教訓」について

生涯学習課長より報告

歴史と民俗の博物館「ミュゼ」で7月1日（金）から8月31日（水）まで特別展を開催しているのでご覧いただきたい。

(7) 管内幼稚園、小・中学校の夏季休業について

次長兼教育指導係長より報告

夏季休業日の日数は32日間から35日間となっている。8月10日から16日の間は「行事を持たない週」として、すべての幼稚園、小・中学校で職員の出勤を行わない期間としている。

(8) その他

・第1回総合教育会議について

こども未来課長より報告

8月2日(火) 午後3時00分から 中之条町役場 2階 第2会議室で開催する

18 事務連絡

・8月定例会 8月24日(水) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

19 閉会の宣言

午前11時03分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

***** 次回の会議について *****

令和4年8月24日(水) 午前9時30分 於：ツインプラザ 大会議室

20 議決事項

議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について

議案第2号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第3号 令和4年度第16回群馬県ジュニア数学コンクールの後援について

(承 認)